

小国町公告第 16 号

公募型プロポーザル方式で業務の委託事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和 3 年 4 月 26 日

小国町長 渡邊 誠 次



1. 業務の概要

(1) 業務実施の条件

当業務は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下「交付金」という。）を活用し実施するものである。

(2) 業務名

公共施設予約システム制度構築・運用業務委託

(3) 業務内容

公共施設予約システム制度構築・運用業務委託仕様書のとおり

(4) 業務期間

契約締結の日から令和 3 年 12 月 20 日（月）まで

(5) 履行場所

阿蘇郡小国町大字黒淵 4101 番地

(6) 委託料限度額

20,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

2. 参加資格

参加申込みをするにあたっては、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 租税を完納している者

(4) 本町から指名停止の措置を受けていない者

(5) 日本国内に本店、支店、事業所等があり、法人格を有する者

(6) 暴力団（小国町暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統治下にある者でない者

(7) 過去 3 年以内において、国（独立法人等を含む。）又は地方自治体から受注した同種又は類似事業に関する実績を有する者

3. 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

(ア) 受付期限

令和3年5月7日(金)

午後5時まで(必着)

(イ) 提出方法

質問書に記入のうえ、電子メールにて提出すること。

(ウ) 提出場所

熊本県阿蘇郡小国町大字宮原 1567 番地 1

小国町役場情報課(以下「主管課」という。)

Mail: syoukan@town.kumamoto-oguni.lg.jp

(2) 質問の回答

受け付けた質問に対する回答は、令和3年5月13日(木)午後5時までに各質問者に対して電子メールにより回答する。

4. 実施要領等の配布

(1) 配布期間

令和3年4月26日(月)から令和3年5月13日(木)

(閉庁日を除く。)までの午前9時から午後5時まで

(2) 直接配布の場所

主管課

(3) 電子ファイルでの配布

小国町ホームページからダウンロードすることができる。

5. 参加申込書等の提出

(1) 提出書類

公共施設予約システム制度構築・運用業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

(以下「実施要領」という。)による。

(2) 提出期限

令和3年5月14日(金)午後5時まで(必着)

(3) 提出場所

主管課

(4) 提出方法

持参又は郵送による。持参の場合は、閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時まで受け付ける。郵送の場合は、郵便書留により提出期限までに必着とする。

6. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

実施要領による。

(2) 提出期限

令和3年5月24日(月)午後5時まで(必着)

(3) 提出場所

主管課

(4) 提出方法

持参又は郵送による。持参の場合は、閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時まで受け付ける。郵送の場合は、郵便書留により提出期限までに必着とする。

7. プレゼンテーションの実施

プロポーザル参加者は、企画提案書等の内容について、小国町プロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)委員に対し、プレゼンテーションを次の日程で実施し、審査委員会は、評価基準に基づき審査を行う。なお、詳細は、各提案者に後日通知するものとする。

(1) 日時

令和3年5月27日(木)午後
時間は提案者ごとに別途通知する。

(2) 場所

おぐに町民センター(予定)

(3) 発表時間

1事業者につきプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内

(4) 選定結果

契約予定者決定に至った経緯及び評価点は非公表とする。

(5) 結果通知

結果については、企画提案書を提出した事業者に対し、速やかに文書で通知する。

8. 契約締結

審査委員会にて決定された契約予定者は、小国町と契約締結のうえ、委託事業者となる。

9. 参加事業者の失格

参加事業者が、小国町との契約締結までに次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

(1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合

(2) 提出書類に不備があると主管課が判断した場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 公平な審査を阻害する行為があった場合

10. その他留意事項

(1) このプロポーザルへの参加に要する一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 企画提案書は、1者1案とする。

- (3) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (4) 書類提出後の提案等の修正又は変更は、一切認めない。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 選定に関する異議は、一切受け付けない。
- (7) その他詳細は、実施要領による。

11. 問合せ先

〒869-2592 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原 1567 番地 1

小国町役場 情報課

電話：0967-46-2113（直通）

Mail：syoukan@town.kumamoto-oguni.lg.jp